

**電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項**

第95期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

I. 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制
2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

II. 連結株主資本等変動計算書

III. 連結注記表

IV. 株主資本等変動計算書

V. 個別注記表

はごろもフーズ株式会社

事業報告の「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び定款第18条の規定にもとづき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆さまに電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

I. 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において「業務の適正を確保するための体制」（内部統制システム）に関する方針について、決議しています。

なお、本件については企業グループ一体となって取り組むものとし、またその有効性を継続的に点検・評価し、改善・強化に努めるものとします。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 法令遵守を経営の基本原則とし、社会的良識を備えた市民としての判断基準・行動基準をコンプライアンスブック・行動規範等に定める。
 - (2) 取締役会は原則として月1回、必要に応じて随時開催し、監査役も出席して重要事項の決定と業務執行状況の監督を行う。
 - (3) 社外取締役を選任することで、取締役の監督機能を充実させるとともに、アドバイス機能の強化をはかる。
 - (4) 内部通報制度により不正等の早期発見と発生抑止をはかる。
 - (5) 反社会的な勢力とは如何なる面においても一切関係を持たない。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
関連規程に則り保存・管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
原材料、為替変動、災害、品質等に係るリスクについては、それぞれの主管部署を定め、継続的な情報収集と分析、および対応策の立案等リスク管理に当たる。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役に業務執行権限を委嘱することができる。当該取締役はそれぞれの経営判断にもとづいて委嘱事項の執行に当たり、同時に執行状況を取締役に報告し、その監督を受ける。
 - (2) 事業本部（生産・販売・開発等）、サービス本部（総務部・人事厚生部）、経営企画本部（財務部・企画部）、品質保証本部（品質保証部・お客様相談部）を設け、それぞれに本部長を置いて部門別統括管理を分掌させ、迅速な意思決定をはかる。
 - (3) 予算統制を経営企画本部企画部、内部監査を全員経営推進部が分掌し、当社グループの内部牽制を機能させる。
 - (4) 代表取締役・本部長・社外取締役・企画部長による本部長会議により各本部にまたがる重要な経営課題を共有し、調整する。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) コンプライアンスブック・行動規範等の配布等により遵法意識の徹底をはかる。

- (2) 重要な管理業務については規程に決裁権限・標準業務手順等を定める。
 - (3) 業務管理に関する重要事項については複数部署による相互検証等を組み込んだ内部牽制の働く組織編成とする。
 - (4) 全員経営推進部が業務執行状況の適法性・効率性を内部監査する。
 - (5) 内部通報制度により不正等の早期発見と発生抑止をはかる。
 - (6) 反社会的な勢力とは如何なる面においても一切関係を持たない。
6. 次に掲げる体制その他の当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告に関する体制
 - a. 当社の取締役の一部が子会社の取締役を兼務し、重要事項の決定に関与し、業務執行状況を監督する。
 - b. 子会社を管理する担当部署を定め、定期的もしくは必要に応じ情報の収集・分析を行う。
 - c. 当社の部長会・サービス部門会議等の重要会議において、子会社の取締役等が出席し、子会社の業務の遂行状況を毎月報告する。
 - (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 原材料、為替変動、災害、品質等に係るリスクについて、継続的な情報収集と分析、および対応策の立案等リスク管理の状況を必要に応じ、それぞれの業務を分掌する取締役が取締役会に報告する。
 - (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 子会社を管理する担当部署を定めるとともに、当社グループの基本理念や方針を共有し、業務の整合性の確保と効率的な遂行をはかるため、関係会社管理規程を定める。
 - b. 重要な管理業務については規程類に当社グループ内標準の業務手順を定める。
 - c. 予算統制により当社グループ内各社の業績を管理する。
 - d. 全員経営推進部が子会社における業務執行状況の適法性・効率性を監査する。
 - (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 当社グループに共通するコンプライアンスブック・行動規範等の配布等により遵法意識の徹底をはかる。
 - b. 当社グループに共通する内部通報制度により不正等の早期発見と発生抑止をはかる。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役会の事務局を担当する総務部内に、他の業務に優先して監査役の要請に対応する使用人を予め指名し配属するとともに、当該使用人に監査役の指示による調査の権限を付与する。
8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 前号の使用人の任命・異動・考課等の決定には監査役会の事前の同意を得る。

9. 監査役の前々号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
前々号の使用人に対する監査役の指示は他の業務に優先するものとし、業務分掌規程にその旨を定める。
10. 次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
 - a. 取締役会への出席のほか、部長会・サービス部門会議等の重要会議に監査役の出席を求める。
 - b. 以下に定める事項については速やかに監査役に報告する。
 - (a) 法令・定款違反に関する事項
 - (b) 品質の欠陥に関する事項
 - (c) 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
 - (d) 決算分析および月次決算分析
 - (e) 内部監査実施状況
 - (2) 子会社の取締役等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
 - a. 監査役は子会社の取締役会に出席し、業務執行状況等の報告を受ける。
 - b. 監査役は当社の部長会・サービス部門会議等の重要会議に出席し、子会社の業務の遂行状況等の報告を受ける。
11. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は監査役へ報告した当社グループの役員および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ内に徹底する。
12. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役が必要と認めるときは、法律や会計等の専門家を利用できるものとし、その費用は会社が負担する。
13. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 全員経営推進部長は、監査の実効性をより高めるため、監査役および会計監査人が全員経営推進部と定期的に情報・意見を交換する機会を確保する。
 - (2) 人事厚生部長は、内部通報制度の通報内容を全て監査役に報告する。
14. 財務報告に係る内部統制を確保するための体制
金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うための関連規程を制定し、財務報告に係る内部統制を整備・運用するとともに、その評価・改善を継続的に行う。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社グループでは、上記方針に基づき、業務の適正を確保するための体制の維持・整備に努めています。また、必要に応じて社内規程や業務プロセスを見直すことにより、その実効性の向上をはかっています。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の主な運用状況は以下のとおりです。

1. 当期は定例を含め、14回の取締役会を開催し、経営方針などの重要事項の決定および各取締役の業務執行状況の監督を行いました。また、継続的に新たなリスクを検討し、対策を講じています。
2. 部署長を担当者とする内部統制担当者会議を定期的に行い、その運用状況や課題などを社内でも共有しました。これにより、内部統制の実効性を高めました。
3. 新たに入社した従業員に対して、コンプライアンスブックの配布・内容説明を実施すること、また全従業員に対してコンプライアンスブックの内容を条文ごとに毎日配信することなどにより、判断基準、行動基準の周知・徹底をはかりました。
4. 子会社については、関係会社管理規程にもとづき、主管部署を定め、主管部署を通じて実効的な管理を行っています。また、当社から役員を派遣し、子会社の内部統制体制の整備・運用についての監督を行いました。
5. お取引先様との契約書等に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むとともに、従業員に対しては、反社会的勢力排除についての意識醸成に努めました。

Ⅱ. 連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2023年4月1日残高	1,441,669	942,527	28,839,831	△2,163,292	29,060,736
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△470,528		△470,528
親会社株主に帰属する当期純利益			1,749,946		1,749,946
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,279,418	—	1,279,418
2024年3月31日残高	1,441,669	942,527	30,119,249	△2,163,292	30,340,154

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計
2023年4月1日残高	4,274,072	△4,378	205,415	463,301	4,938,411
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	3,492,228	66,958	129,607	291,298	3,980,093
連結会計年度中の変動額合計	3,492,228	66,958	129,607	291,298	3,980,093
2024年3月31日残高	7,766,301	62,579	335,023	754,600	8,918,505

	純資産合計
2023年4月1日残高	33,999,147
連結会計年度中の変動額	
剰余金の配当	△470,528
親会社株主に帰属する当期純利益	1,749,946
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	3,980,093
連結会計年度中の変動額合計	5,259,512
2024年3月31日残高	39,258,660

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

Ⅲ. 連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社の数	1社
連結子会社名	セントラルサービス株式会社

(2) 非連結子会社

該当はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

持分法適用の関連会社数	1社
会社名	P.T.アネカ・ツナ・インドネシア

P.T.アネカ・ツナ・インドネシアの決算日は12月31日です。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しています。なお、連結決算日までの間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

(イ) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③棚卸資産

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物については定額法）を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法を採用しています。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しています。

③役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規にもとづく期末要支給額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

③未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

④小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

主にツナ・総菜・デザート・パスタ等の食品の製造・販売から収益を得ており、顧客との販売契約において受注した製品を引き渡す義務を負っています。この履行義務を満了時点として、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、顧客へ出荷した時点で収益を認識しています。この収益は契約に定める価格から値引きおよびリベート等を控除した金額で算定しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外関連会社に持分法を適用するに当たっては、資産および負債は在外関連会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理を採用しています。なお、外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約の振当処理については、連結決算日において為替予約を時価評価したことによる評価差額を連結貸借対照表に計上しています。

また、金利スワップについては特例処理を採用しています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務および予定取引、借入金

③ヘッジ方針

社内規程に定めた基本方針、取引権限、取引限度額、手続等にもとづき、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしています。

④ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、すべて製品等の購入予定にもとづくもので、キャッシュ・フローを固定化するものであり、有効性の評価を省略しています。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、有効性の評価を省略しています。

5. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた営業外費用の「棚卸資産廃棄損」（当連結会計年度は1,957千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しています。

6. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損損失の認識の判定

当連結会計年度において、削りぶし・のり・ふりかけ類製品群（業務用を含む）の事業（以下「乾物事業」という）およびパスタ・ソース類製品群（業務用を含む）の事業（以下「パスタ事業」という）について減損の兆候があると判断し、当該資産グループについて減損損失の認識の判定を行っています。判定は乾物事業の資産グループ（帳簿価額2,459,049千円）およびパスタ事業の資産グループ（帳簿価額1,102,963千円）に該当する有形無形固定資産を対象としています。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ることが確認できたため、減損損失を計上していません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループでは減損損失の兆候の判定にあたり、管理会計上の事業区分（事業用資産は主として製品群別、賃貸用資産および遊休資産は物件別）にもとづき資産のグルーピングを行い、営業活動から生ずる損益の継続的なマイナスや経営環境の著しい悪化等の減損の兆候の有無を把握し、減損の兆候がある場合には、当該資産グループについて、減損損失を認識するかどうかの判定を行っています。

減損損失の認識の判定にあたっては、当該資産グループの使用および最終的な処分から見込まれる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、判定を行っています。割引前将来キャッシュ・フローの総額は、取締役会等で承認された事業計画および外部の専門家による不動産鑑定評価等の資産評価レポートにもとづき算定しています。当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上します。回収可能価額は、使用価値もしくは正味売却価額のいずれか大きい方の金額としています。

②当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローは取締役会等で承認された事業計画にもとづき算定しています。当該事業計画は、直近の動向を反映し更新しており、将来の販売計画や主要原材料単価については、過去の実績および直近の経済状況を加味した仮定を用いています。各事業区分の業績は販売単価・数量および主要原材料単価の変動により大きく影響を受けます。また、回収可能価額（正味売却価額）は、外部の専門家による不動産鑑定評価等の資産評価レポートにもとづき算定しています。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

今後の経済状況の変動、競合他社との競争激化や主要原材料単価の大幅な変動により各事業区分の損益実績が事業計画から乖離した場合や将来の不確実な経済条件の変動により、正味売却価額の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保資産

建物及び構築物	170,604千円
土地	531,715千円
投資有価証券	670,684千円
合計	1,373,004千円

(2) 担保付債務

1年内返済予定の長期借入金	456,316千円
長期借入金	2,916,639千円
合計	3,372,955千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

19,785,697千円

III. 連結損益計算書に関する注記

1. 売上原価

売上原価には、次の棚卸資産評価損が含まれています。

179,116千円

2. 品質関連損失

当社グループは、賞味期限および製造所固有記号の印字がない製品の自主回収にともなう製品の処分等に係る損失、ならびに、原材料の品質不良にともない販売できなくなった製品の廃棄等に係る損失を品質関連損失として計上しています。

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度における発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	発行済株式の種類	自己株式の種類
	普通株式	普通株式
当連結会計年度期首株式数	10,325,365株	914,804株
当連結会計年度増加株式数	—	—
当連結会計年度減少株式数	—	—
当連結会計年度末株式数	10,325,365株	914,804株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

①2023年5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	235,264千円
(ロ) 1株当たり配当額	25円00銭
(ハ) 基準日	2023年3月31日
(ニ) 効力発生日	2023年6月14日

②2023年11月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	235,264千円
(ロ) 1株当たり配当額	25円00銭
(ハ) 基準日	2023年9月30日
(ニ) 効力発生日	2023年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2024年5月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	235,264千円
(ロ) 配当の原資	利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	25円00銭
(ニ) 基準日	2024年3月31日
(ホ) 効力発生日	2024年6月11日

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資運用等は行わず、必要な運転資金を、銀行借入や受取手形および売掛金の債権の流動化により必要額を調達することとしています。

設備投資等の資金については、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達することとしています。

デリバティブ取引は、為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避するために利用しており、投機目的のための取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当該リスクに関して、社内規程に則り、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理および残高管理を行うことによりリスクの軽減を図っています。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する取引先の株式であり、定期的に把握された時価や損益等の状況を取締役が出席する定例会議で報告しています。

営業債務である支払手形、買掛金および未払金は、1年以内の支払期日です。営業債務の一部には、通常の営業過程における輸出入取引に係る為替相場の変動リスクを最小限に抑えるために、為替予約取引を利用してヘッジしています。

借入金のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

デリバティブ取引の利用に当たっては信用度の高い商社・金融機関等を契約相手とすることで、信用リスクの軽減を図っています。デリバティブ取引に対する基本方針、取引権限、取引限度額、手続等を社内規程により管理しており、取引の実行は当該取引の担当部門が行っています。

また、取引の状況については、取締役が出席する定例会議で報告・検討しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち70.3%が特定の大口顧客に対するものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額101,893千円）は、「その他有価証券」には含めていません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、1年内返済予定の長期借入金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	12,715,709	12,715,709	—
(2) 長期借入金	3,149,809	3,057,533	△92,275
(3) デリバティブ取引(※)	89,233	89,233	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	12,715,709	—	—	12,715,709
デリバティブ取引	—	89,233	—	89,233

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	3,057,533	—	3,057,533

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

デリバティブ取引

金融機関から提示された為替レート等にもとづき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しています。

長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しています。

VI. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、静岡県およびその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸倉庫、賃貸駐車場等を所有しています。なお、賃貸オフィスビルの一部および賃貸倉庫の一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としています。

これら賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額および時価は次のとおりです。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
1,772,910	2,756,620

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失額を控除した金額です。

(注) 2 当連結会計年度末の時価は、主として外部の専門家による「不動産調査報告書」にもとづく金額です。

VII. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益の分解情報

当社グループは、食品事業およびこの付帯事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の分解情報に重要性はないため記載を省略しています。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約残高

(単位：千円)

顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	15,775,013
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	19,345,106

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	4,171円77銭
1株当たり当期純利益	185円96銭

IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

IV. 株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本	
	資 本 金	資本剰余金
		その他資本剰余金
2023年4月1日残高	1,441,669	942,527
事業年度中の変動額 剰余金の配当 当期純利益 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		
事業年度中の変動額合計	-	-
2024年3月31日残高	1,441,669	942,527

	株 主 資 本								
	利益剰余金							自己株式	株主資本 合計
	利 益 準備金	その他利益剰余金							
		配当引当 積立金	固定資産 圧縮積立金	新市場開拓 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
繰越利益 剰余金						繰越利益 剰余金			
2023年4月1日残高	360,417	1,000,000	180,426	200,000	12,000,000	14,319,662	△2,163,292	28,281,410	
事業年度中の変動額 剰余金の配当 当期純利益 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						△470,528 1,660,748		△470,528 1,660,748	
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	1,190,220	-	1,190,220	
2024年3月31日残高	360,417	1,000,000	180,426	200,000	12,000,000	15,509,882	△2,163,292	29,471,631	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
2023年4月1日残高	4,274,072	△4,378	4,269,694	32,551,104
事業年度中の変動額 剰余金の配当 当期純利益 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				△470,528 1,660,748
	3,492,228	66,958	3,559,187	3,559,187
事業年度中の変動額合計	3,492,228	66,958	3,559,187	4,749,407
2024年3月31日残高	7,766,301	62,579	7,828,881	37,300,512

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

V. 個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

①市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物については定額法）を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10～50年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法を採用しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5. 収益及び費用の計上基準

主にツナ・総菜・デザート・パスタ等の食品の製造・販売から収益を得ており、顧客との販売契約において受注した製品を引き渡す義務を負っています。この履行義務を満たす時点として、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、顧客へ出荷した時点で収益を認識しています。この収益は契約に定める価格から値引きおよびリベート等を控除した金額で算定しています。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規にもとづく期末要支給額を計上しています。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理を採用しています。なお、外貨建予定取引をヘッジ対象とする為替予約の振当処理については、期末日において為替予約を時価評価したことによる評価差額を貸借対照表に計上しています。

また、金利スワップについては特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務および予定取引、借入金

(3) ヘッジ方針

社内規程に定めた基本方針、取引権限、取引限度額、手続等にもとづき、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、すべて製品等の購入予定にもとづくもので、キャッシュ・フローを固定化するものであり、有効性の評価を省略しています。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、有効性の評価を省略しています。

9. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

10. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた流動資産の「未収金」（当事業年度は1,490,402千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しています。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた営業外費用の「棚卸資産廃棄損」（当事業年度は1,957千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しています。

11. 会計上の見積りに関する注記

連結注記表の「I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 6. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保資産

建物	170,604千円
土地	531,715千円
投資有価証券	670,684千円
合計	1,373,004千円

(2) 担保付債務

1年内返済予定の長期借入金	456,316千円
長期借入金	2,916,639千円
合計	3,372,955千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 19,684,821千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	820千円
短期金銭債務	302,815千円

III. 損益計算書に関する注記

1. 売上原価

売上原価には、次の棚卸資産評価損が含まれています。

179,116千円

2. 関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

売上高	12,045千円
売上原価・販売費及び一般管理費	3,417,620千円

(2) 営業取引以外の取引による取引高 43,573千円

3. 品質関連損失

当社は、賞味期限および製造所固有記号の印字がない製品の自主回収にともなう製品の処分等に係る損失、ならびに、原材料の品質不良にともない販売できなくなった製品の廃棄等に係る損失を品質関連損失として計上しています。

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	自己株式の種類
	普通株式
当事業年度期首株式数	914,804株
当事業年度増加株式数	—
当事業年度減少株式数	—
当事業年度末株式数	914,804株

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

減価償却超過額等	499,550千円
役員退職慰労引当金	236,435千円
賞与引当金	109,059千円
投資有価証券評価損	39,959千円
その他	131,542千円
繰延税金資産小計	1,016,547千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△660,385千円
繰延税金資産合計	356,162千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	3,260,749千円
前払年金費用	139,721千円
固定資産圧縮積立金	76,847千円
その他	26,654千円
繰延税金負債合計	3,503,972千円
繰延税金負債の純額	3,147,810千円

VI. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	P.T. アネカ・ツナ・インドネシア	(所有)直接33.00%	製品等の製造委託 役員の兼任、出向	缶詰等の仕入	5,816,337	買掛金	1,311,409

(注) 取引条件および取引条件の決定方法

P.T.アネカ・ツナ・インドネシアとの取引については、伊藤忠商事(株)を經由して行っており、上記金額は伊藤忠商事(株)と当社の取引金額を記載しています。また、当該取引については、伊藤忠商事(株)より提示された見積価格を検討のうえ決定しています。

VII. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結注記表の「VII. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,963円69銭
1株当たり当期純利益	176円48銭

IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

X. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社です。